

# 公益財団法人 旭硝子財団

## 2020 年度採択（2019 年度募集）

### 「サステイナブルな未来への研究助成」応募要項

#### 1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には4つの国内研究助成プログラムがありますが、「サステイナブルな未来への研究助成」プログラムは、1992年に始まった地球環境国際賞「ブループラネット賞」を始めとしてサステイナブルな未来の創造を目指す旭硝子財団の研究助成として、従来のプログラムを再編し、課題を明確にした、研究者のニーズに細かく対応する助成プログラムです。

#### 2. 助成対象分野と助成研究コース

以下の3分野について助成を行います。各分野の具体的な研究領域は、次ページに示します。

<b>建築・都市分野</b>	人間生活の歴史と現状、将来を視野に置いた建築・都市空間に関わる研究
<b>人文・社会科学分野</b>	持続可能な社会の実現に向けた人文・社会科学的な研究
<b>環境フィールド研究</b>	自然と人との良好な関係の維持・構築に資するフィールド調査を中心とする研究

研究の実績や内容により、以下のコースのどちらか一方のみにご応募いただけます。

	<b>提案研究コース</b>	<b>発展研究コース</b>
<b>内容</b>	基礎的・萌芽的研究を中心として広く研究者のアイデア提案を支援するコース	基礎的な研究の成果をもとに、さらに発展させる研究を支援するコース
<b>申請者年齢</b>	45歳以下の若手研究者	年齢制限なし
<b>助成申請額※</b>	建築・都市分野：50～150万円 人文・社会科学分野：50～100万円 環境フィールド研究分野：50～100万円	建築・都市分野：200～400万円 人文・社会科学分野：200～300万円 環境フィールド研究分野：200～400万円
<b>研究期間</b>	1年間または2年間	2～4年間
<b>選考方法</b>	書類審査	書類審査、ヒアリング審査
<b>採択予定数</b>	15件程度	10件程度

※採択にあたり、当財団は申請予算の減額調整を行うことがあります。

#### 3. 応募要件

- 所属機関：主たる勤務先が国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校（但し大学附属病院専従の方は対象外です）
- 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている原則常勤の研究者  
・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間のうち、少なくとも初年度の雇用が見込まれること  
・職務専念義務上、外部研究費の受給にかかわる制約がないこと
- 機関承認：当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承認していること
- 年齢：提案研究コースは、1974年1月1日以降生まれであること。発展研究コースは、年齢制限を設けません。
- 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと

## 4. 2019 年度に募集する研究領域

分野	研究領域
建築・都市分野	a 建築・都市の新たな価値創造に資する研究 b 地域社会の活力を担う都市・建築 c 都市・建築のストックを良質なものにするための計画・技術 d サステイナブルな社会を構築するための都市・建築の計画・技術 e 安全・安心を支える都市・建築
人文・社会科学分野	f 環境と両立する経済社会の形成に関する研究 g 環境汚染・自然破壊・自然災害などが人間社会にもたらす諸問題に関する研究 h 持続可能なコミュニティ形成や国際協力に関する研究 i 持続可能な社会を担うアクター（市民・NPO/NGO・企業・自治体等）に関する研究 j 人口減少社会のビジョン構築に関する研究 k 社会的平等を実現するシステム・政策に関する研究 l その他、持続可能な社会の実現に向けて、申請者が上記の諸テーマにとらわれずに提案する研究
環境フィールド研究分野	m 生物多様性・生態系の基礎研究 n 絶滅危惧種の保護や外来種対策を含む保全・再生や持続的利用など （フィールド調査の対象地域は日本ならびに周辺のアジア地域とします）

## 5. 助成金の振込時期と活用方法

助成金は2020年5～6月に一括して振込む予定ですので、所属機関において年度繰越をしながら研究期間内に計画通り活用してください。

## 6. 助成金の使途

以下の1.～5.の費用を申請可能です。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。使途の詳細については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

1. 設備・備品費（プロジェクト遂行に必要な消耗品費等も申請してください）
2. 消耗品費
3. 旅費：出張経費（交通費、宿泊費）の実費精算とし、原則、手当（日当）への充当は認められません。
4. 謝金（データ整理等のアルバイト・フィールド調査などの労役対価）
5. その他（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。もし間接経費が助成額の5%を超える場合は採択の対象になりません。
7. 労務費（給与や社会保険費等）：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることがあります。

※同じ研究（使途）内容で他の機関に助成申請されることも差し支えありませんが、他の機関からも重複して採択された場合には、必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、重複した助成が判明した場合には、採択が取り消されることがあります。ただし、当財団は、同一の大きな目的に向けての研究であっても、個別の助成プロジェクトの目的や内容が異なっていれば、他の助成プロジェクトと並行して進めることは原則認めています。

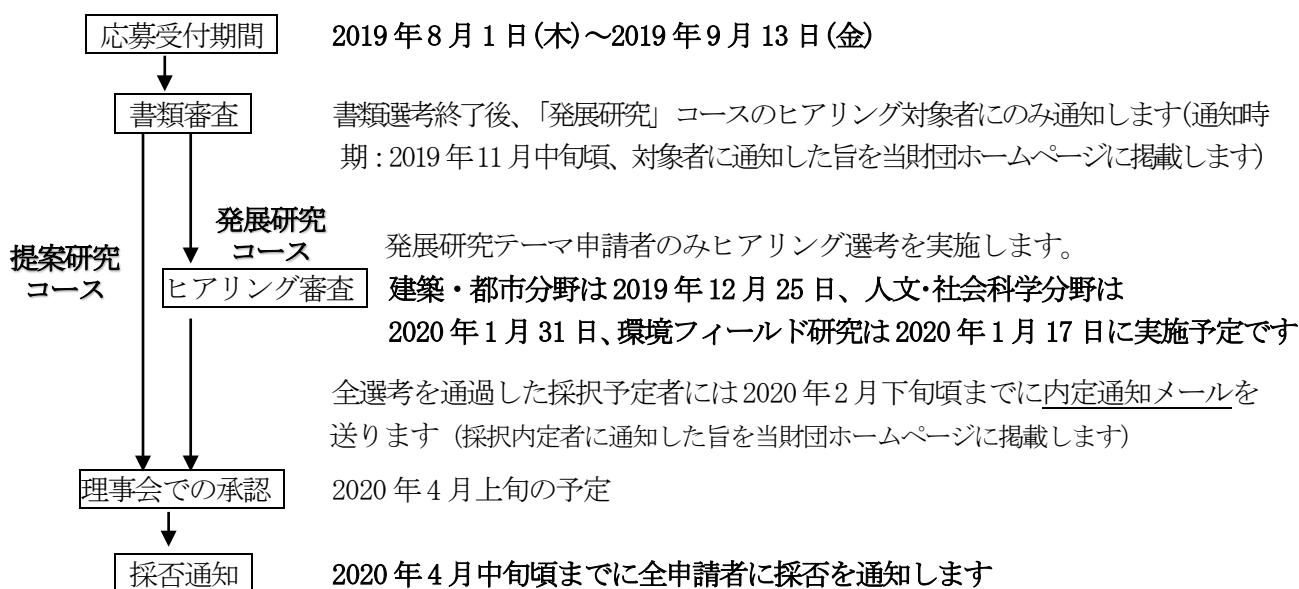
## 7. 応募方法

当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

1. 申込書 (所属長の捺印を要します)
  2. 申請書
- 当財団ホームページから **WORD** の書式をダウンロードして、**PDF** に変換の上、アップロードしてください  
申請書は英文で記入してもかまいませんが、1 ページ目は日本語で記入してください。
3. 論文別刷 (「発展研究」コースのみ、2014 年以降に発表したもの 1 件をアップロードしてください。)
  4. 応募受付期間 2019 年 8 月 1 日 (木)～2019 年 9 月 13 日 (金)
  5. アップロード 上記の期間中、ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成 電子申請ページ」から申請してください。申請方法の詳細については当該ホームページに記載されています。申請書一式を受領した旨、当財団から[自動返信メール](#)を送ります。また、申請内容を確認し、締切後 3 週間以内に[受理通知メール](#)を送ります。

※ 申請書一式 (上記の 1. ～3.) は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

## 8. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間に、応募要件外の機関へ異動する場合や、他の機関から重複して採択された場合には、内定時点でも必ずご連絡下さい。また、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

## 9. 選考のポイント

- プログラムの趣旨や募集する研究領域との合致
- 研究課題・調査対象の設定の妥当性と独自性
- 研究の学術的な意義と独創性、研究の社会的な意義と波及効果
- 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途の適切性
- 発展研究コースは、年齢制限は設けませんが、意欲ある若手研究者の応募を歓迎します
- 分野によっては、調査対象地域の学校関係者・NPO・博物館や自治体などとの連携計画が評価される場合がありますが、申請は主として研究に関する計画を提案して下さい

※ 選考の過程において、当財団は選考に利害関係のない有識者に申請書を開示して評価意見を求めることがあります。

## 10. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に寄附金として贈呈しますので、当財団の「研究助成の手引き」と所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、「研究助成の手引き」に記載されています。

## 11. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や助成研究発表会でのプレゼンテーションをお願いします。

1. 振込依頼書：初年度期首に提出
2. 予算申請書：毎年度期首に提出
3. 顔写真(電子ファイル)：採択時に提出
4. 助成研究経過報告(兼 継続申請書)：年度末の継続時に提出
5. 決算報告書：年度末の継続時と終了時に提出
6. 助成期間中のコミュニケーション：中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります
7. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB 入稿
8. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月
9. その他学術団体等の会合での発表：選考委員からの要請に基づいてお願いすることがあります

## 12. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。詳細は、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています。研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当財団は権利を主張しません。

## 13. 選考委員

<b>建築・都市分野</b>	
中井 検裕 (委員長)	東京工業大学環境・社会理工学院建築学系教授
佐土原 聡	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
南 一誠	芝浦工業大学建築学部建築学科教授
<b>人文・社会科学分野</b>	
大沼 あゆみ (委員長)	慶應義塾大学経済学部教授
大塚 直	早稲田大学法学部教授
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
佐藤 郁哉	同志社大学商学部教授
<b>環境フィールド研究分野</b>	
鷺谷 いづみ (委員長)	中央大学理工学部教授、東京大学名誉教授
加藤 真	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
恒川 篤史	鳥取大学乾燥地研究センター教授

## 14. 個人情報取り扱い

当財団に提出いただいた個人情報は、研究助成以外の目的には使用いたしません。

## 旭硝子財団について

**目的** 旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、次の時代を担う優れた人材への奨学助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

**沿革** 旭硝子財団は、旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）創業 25 周年を記念して、その翌年の 1933 年（昭和 8 年）に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来、戦後の混乱期を除いて、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。その後、1990 年に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改めました。2018 年（平成 30 年）に公益財団法人 旭硝子奨学会を合併し、研究助成事業、奨学助成事業、顕彰事業を 3 本の柱とする活動を行っています。

**研究助成事業** 次世代社会の基盤を構築するような化学・生命分野、物理・情報分野の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような建築・都市分野、人文・社会科学分野、環境フィールド研究分野の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学（タイ）、キングモンクット工科大学トンプリ校（同）およびバンドン工科大学（インドネシア）に対しても、研究助成を行っています。

**奨学助成事業** 奨学助成プログラムは、1957 年（昭和 32 年）に設立された公益財団法人 旭硝子奨学会の事業として始まりました。以来、経済的な援助を必要とする優れた日本人学生に対して奨学金を給付し、1990 年からは外国人留学生にも対象を拡げています。また、2012 年からは、東日本大震災で被災された高校生に対する支援も行っています。2018 年より、奨学助成事業は旭硝子財団に移管され、持続可能な社会および文明の創造に寄与する人材の育成に取り組んでいきます。

**顕彰事業** 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として 2 件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金 5,000 万円が贈呈されます。

## 公益財団法人 旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ 2F

TEL (03) 5275-0620 FAX (03) 5275-0871

E-mail: [research@af-info.or.jp](mailto:research@af-info.or.jp)